

平成30年度「動物愛護推進員活動に関するアンケート」実施結果

○ 目的

動物愛護推進員を対象に各々が活動できる内容について確認し、「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた取組み状況を勘案のうえ、具体的な活動内容を検討するための資料とする。

○ 対象者

平成30年動物愛護度推進員

所属団体	人数
公益社団法人 大阪市獣医師会	19名
公益社団法人 日本愛玩動物協会	1名
公益社団法人 日本動物病院協会	3名
公益社団法人 日本動物福祉協会 南大阪支部	5名

○ 実施期間

平成30年11月6日～11月22日

○ アンケート結果

問1 あなたは、高齢者や多頭飼育の飼養者等から動物に関する相談を受けたことがありますか。

① ある	② ない
24名	4名

問2 あなたは、大阪市がペット飼養者を対象とする飼い方相談会を開催した場合、相談対応者としてご協力いただけますか。

① 犬も猫も	② 犬のみ	③ 猫のみ	④ 犬猫以外も	⑤ 対応しない	未記入
12名	2名	2名	1名	9名	2名

問3 大阪市に犬や猫の引取りを希望する飼養者の相談対応者として、あなたに相談するよう案内してもかまいませんか。

① 犬も猫も	② 犬のみ	③ 猫のみ	④ 対応しない	未記入
8名	1名	1名	15名	3名

【多頭飼育者であった場合はどうですか】

① 対応する	② 対応しない	未記入
2名	4名	5名

問4 大阪市がやむを得ない事由により飼い主から犬や猫を引取る場合、あなたは、それらの犬や猫の一時預かり者として御協力いただけますか。

① 犬も猫も	② 犬のみ	③ 猫のみ	④ 対応しない	未記入
3名	0名	2名	22名	1名

問5 大阪市に所有者不明猫の管理方法に関する相談があった場合、本市が実施している所有者不明猫適正管理推進事業や事業申請後の進め方に関する相談対応者として、あなたに相談するよう案内してもかまいませんか。

① 対応する	② 対応しない	未記入
11名	14名	3名

問6 災害発生時における被災動物への対応について、あなたはどのような立場で活動が可能と考えていますか。

① 推進員として協力	② 所属団体で活動	③ 活動自体が困難	未記入
14名	1名	10名	3名

【推進員としての協力内容】

被災動物の一時預かり	救護施設での動物管理	同行避難者への助言	その他
2名	8名	8名	2名

問7 動物愛護推進員として実施できると考える活動

- ・ 小学生の職業体験など。近所の小学校から毎年「町たんけん」でやってきてます。
- ・ エキゾチックペットを飼育するにあたってのアニマルウェルフェアについての啓発活動（プレゼン）。
- ・ 老齢犬猫の介護に対する相談。
- ・ 可能な限り協力をさせていただきたくは存じます。しかしながら十分に対応できるかどうか体力に自身が持ちかねます。
- ・ 自院での適正な患畜への対応、畜主への対応を通して地道に活動していく事、いわゆるペットを飼うにあたりその初期の窓口たる動物病院の果たす役割は大きいと思っています。
- ・ 問2は開催場所・日・時による。問3、問5は、相談者に対する具体的な施策が示されないと相談をうけるといわれても無責任。
- ・ 小さな動物病院の為、預りには制限があります。
- ・ 適正飼養に関する相談や講演。
- ・ 災害発生の時、ペットをつれて避難するなど災害時の時の一般の人々の行動についての説明会などが実施できればよい。
- ・ 活動に参加した事がないのでよくわかりませんが、しつけ教室など一般飼主さんを集めて飼い方の指導等にもっと力を入れるとか、自分に出来るのはしつけ相談にのるぐらいです。
- ・ 問3ほどの程度の相談かわからないので何とも言えないです。問5は事業内容がわからないので何とも言えないです。
- ・ 犬の飼い方教室。
- ・ 毎日パトロールをして、虐待がないか、遺棄がないか、交通事故で亡くなったりけがをしている猫がいないか、私はそれをしております。避妊から里親探し、ごはんやりもしていますが、行政も経済面で応援してほしい。（ほとんど自腹です。苦しい。）
- ・ 地域のペットショップやスーパーなどで沢山の餌を買い求めている人に声をかけ、個人の飼い猫の数や、野良猫へのエサやりの状況を把握するようにしています。手術代の安い病院を紹介するためにコピーしたものを持ち歩き啓発活動をしています。
- ・ 動物に関する業務に関わる職員さんへの対応相談。

- ・ 動物に対するトラブルや悩みの相談を受けること。
- ・ 適正な飼育を促す啓発活動・教育。
- ・ 行政とボランティア、市民との間に立って調整すること。
- ・ 私は外の猫の世話・TNRしてますが、保護できる猫は限られています。外で一生過ごさざるを得ない猫と家の猫とどう違うのか。もう少し外猫を認めてくれる様な社会にして行きたいです。子猫の里親探しなど総てを行政主体でやってくれたら私達推進員もお役に立てるしやりがいがあります。
- ・ 大阪市の街猫プロジェクトのおかげでたくさんの猫が救える事ができています。一匹でも多くの猫にあたたかい寝床、なにより愛情を注いでくれる飼い主さんをさがしてあげるのが私の喜びです。一つお願いできる事があれば、私たちの活動をもう少し理解して頂くために(一般市民)書面でも何でもいいですので、町の掲示板などで知らせて欲しいです。
- ・ 母乳が必要な仔はすぐに殺処分と聞きました。生後間もない仔がもち込まれた場合、必ずこちらで育て、里親を見つけます。そんな状態の子猫がいましたらご連絡下さい。

問8 動物愛護推進員研修で実施してほしい内容

- ・ 問2、問3、問5に対するベストアンサー検討会。
- ・ 小学校などで動物とふれあう機会が減少していることを心配してます。そろそろ学校飼育の犬・猫がいても良いのではないかと思います。
- ・ 近隣地域の協力体制をどのようにすればよいかを考えてみたいものです。
- ・ 「相談」に対する回答の方向性を知らない。「事業」について正確な内容を(実態を含め)把握出来ていない。「一時預り」の期間や責任の範囲はどうなのでしょう。「災害発生時」の場所地域による。大阪市として対応・反応することですので、推進員メンバー全員個別夫々にコンセンサスをとる必要があると思います。
- ・ いわゆる保護犬を預かった経験から言うと、あまりに警察も含めた行政の対応が無責任でウワツツラだけ。預かったらその命に対する責任を負わされたようでした。もっと保護動物に対する具体的なマニュアルを示してほしい。気持ちが入る余地の無いシステムティックなフローチャートになる位。
- ・ 法に関する事項。
- ・ 災害発生時における活動に対する法的規制やボランティアとしての身分の法的確立。
- ・ 高齢者の動物の飼育について。又、一般家庭においてペットの犬猫が高齢者になってきた時の対応。めんどうがみれないから処分するとか、医療費がかかるので嫌だ、困るなど、そのような時の対応について。
- ・ 研修が平日で、2ヶ月位前から告知して下さらないと参加が難しいです。
- ・ 猫の飼い方教室等、猫に関する育て方、飼い方(子猫・成猫)。
- ・ 地域によっては「街ねこ」の申請は町会長が行いますが、嫌がったり拒否されたりするので行政が説得してほしい。特に猫ぎらいの町会長の理解が得られず、結局のところ不妊手術を行えない猫が増えています。
- ・ 大阪市の街ねこ制度を利用するには地域の理解や協力が大変難しい。猫を増やさないためにも飼い猫や野良猫の手術をするための個人に向けての助成金制度がほしいです。この制度があれば、飼い猫の手術をしてもらいよう促すことができます。都会ではシェルター等を持つことが難しいし、保護数も限られてくる。望まれない命を減らすこと(生ませないこと)が望まれます。
- ・ 犬・猫などの愛玩動物を取りまく現状の課題と実現可能な解決策、システムなどの提案について話し合いたい。意見を交わし話し合いながら、可能性のある対策を1日も早く実現したい。
- ・ 街ねこTNRのすすめ方。
- ・ 特にありませんが何かお手伝いできる事がありましたら、お手伝いさせていただきたいです。

○ まとめ

アンケートでは、24名の推進員が高齢者や多頭飼育の飼養者等から相談を受けた経験があることから、飼養に何らかの問題を抱えている飼い主が少ないことが示唆される。

また、既飼養者に対する飼い方相談会については15名の推進員が、引取りを希望する飼養者の相談対応については10名の推進員が、所有者不明猫適正管理推進事業に関する相談対応については、11名の推進員が対応可能と答えているが、相談者が多頭飼育者であった場合、明確に対応すると回答した推進員は2名であった。いずれの場合も、意見に見られるように、相談者に対してどのような対応方針でのぞむかを大阪市として明確にしておく必要がある。

犬猫の一時預かりについては、協力できると回答した推進員は5名で、災害発生時については2名であった。これは、犬猫を飼養するスペースの問題が大きいと思われ、預かった動物に対する責任の所在が明確に示されていないこと等も要因と思われる。

いずれのケースについても、半数前後の推進員が対応できないと回答している一方で、推進員として実施できると考える活動は多岐にわたっており、「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」を実現していくうえで、今後の推進員研修や活動のあり方等について検討していく必要がある。